

平成21年度 行政監査結果(指摘事項)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 行政事務の執行についての監査(行政監査)
 2 監査のテーマ 普通財産(土地:宅地)の管理状況について
 3 監査対象 福祉部福祉総務課、児童福祉課、障害福祉課
 4 監査実施期間 平成22年1月28日
 5 監査結果報告 平成22年3月31日

監査の結果(指摘事項)

措置(具体的内容)・対応状況

【福祉総務課】

(1)旧港保育園敷地について、建物の貸付契約はあるが、土地についての契約が締結されていないので、実態を調査して、適正な事務処理を行うこと。【是正改善事項】	【 検討中 】 平成22年6月30日 建物の占有部分の土地(敷地)については、合理的な範囲内で使用を認めるべき(使用料は建物に含まれる)との解釈もあるが、これとあわせて、土地についての契約を検討する。
	【 検討中 】 平成22年9月30日 土地についての契約を検討する。

【障害福祉課】

(1)小規模授産施設用地として以前貸付けていた事業者所有の建物が放置されているため、有効活用等の検討ができない状況にあった。当該建物は老朽化が進み、危険な状態にあるので、法的措置も視野に入れて、早急に対策を講じるよう関係者へ強く働きかけること。【是正改善事項】	【 検討中 】 平成22年6月30日 弁護士に相談を依頼し、今後の対策について検討している。
	【 検討中 】 平成22年9月30日 小規模作業所については平成23年度末までに新体系への移行が必要であるという自立支援法の制約や市街化調整区域であることを踏まえ、今後の用地活用について関係者と協議中である。

平成21年度 行政監査結果(所見)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 行政事務の執行についての監査(行政監査)
 2 監査のテーマ 普通財産(土地:宅地)の管理状況について
 3 監査対象 福祉部福祉総務課、児童福祉課、障害福祉課
 4 監査実施期間 平成22年1月28日
 5 監査結果報告 平成22年3月31日

監査の結果(所見)

措置(具体的内容)・対応状況

【福祉総務課】

<p>共通(1)貸付料の算定について 貸付料の算定については、四日市市公有財産規則に定められているが、評価額に100分の4を乗じて算定した額で貸し付けているものと、実例価格を基準として定めた額で貸し付けているものが見受けられるなど、所管部局によって異なった運用がなされていた。公平性の観点から、統一した運用基準の作成を検討すること。【検討事項】</p>	<p>【継続努力】 平成22年9月30日 貸付までの経緯、背景が様々であるため、個別の判断を行っているが、統一した基準の再検討もいたしたい。</p>
---	---

【児童福祉課】

<p>共通(3)境界確定について 一部の土地で、境界が明確になっていないもの(境界標柱がないもの、又は一部はあるが、地籍測量図や過去の立会記録などが確認できなかったもの、公図と現地が不整合なもの)が見受けられた。境界の確定には、多大な労力と経費、時間を必要とするが、将来における近隣住民との境界紛争を未然に防止するため、今後計画的な実施に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【検討中】 平成22年 9月30日 今後、検討していきたい</p>
<p>(1)エスペランス四日市敷地について、境界が明確になっていなかった。(境界標柱がないもの、又は一部はあるが、地籍測量図や過去の立会記録などが確認できなかったもの、公図と現地が不整合なもの) 境界の確定には、多大な労力と経費、時間を必要とするが、計画的な実施に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【検討中】 平成22年 9月30日 今後、検討していきたい</p>

【障害福祉課】

<p>共通(1)貸付料の算定について 貸付料の算定については、四日市市公有財産規則に定められているが、評価額に100分の4を乗じて算定した額で貸し付けているものと、実例価格を基準として定めた額で貸し付けているものが見受けられるなど、所管部局によって異なった運用がなされていた。公平性の観点から、統一した運用基準の作成を検討すること。【検討事項】</p>	<p>【継続努力】 平成22年9月30日 貸付までの経緯、背景が様々であるため、個別の判断を行っているが、統一した基準の再検討もいただきたい。</p>
--	---